

後期基本計画（案）修正箇所 ～審議会からの御意見踏まえた修正～

総合計画審議会（第9回）でいただいた御意見のうち、後期基本計画（案）の修正に係る大きなもの3点について、下記のとおり対応し修正しました。

	審議会からの御意見	市の対応
1	総論と基本構想が後ろに掲載されているため、資料の一つとして、軽視されているように見える。	第1部 後期基本計画、第2部 総論、第3部 基本構想、第4部 資料編とし、第1～4部のそれぞれに扉のページを設けた。 後期基本計画から始めることで、読みやすさを保つとともに、総論と基本構想が資料ではないことを明確にする。
2	現状と課題の整理と補足のするために、計画書内に前期基本計画の期間中に起きたことを記載したほうがよい。	前期基本計画期間中の出来事を分野別にまとめ、資料編に追加した。 ○第4部 資料編 206～207ページ 「7 前期基本計画中の出来事」
3	資料編「7 前期基本計画と後期基本計画の変更点」について、図表だけでなく、どこが大きく変わったか分かりやすく見える化を図ってほしい。	前期基本計画からの変更点が明らかになるように、補足文章を追加した。 ○第4部 資料編 208～212ページ 「8 前期基本計画からの変更点」 また、今後は広報紙やSNSでの周知に取り組み、市民の皆さんに前期基本計画からの変更点が分かりやすく伝わるように、後期基本計画の広報活動に取り組んでいく。

その他

- ・読みにくい言い回しなど、文言を数か所修正した。
- ・全体的に見直し、公用文のルールに従い、表記を修正した。